下妻第二高等学校　道徳教育全体計画

諸法規

【日本国憲法】
【教育基本法】平和で民主的な国家及び社会の形成者
【学校教育法】　第51条
個性の確立に努めるとともに、社会について、広く深い理解と健全な批判力を養い、社会の発展に寄与する態度を養う
その他諸法規【学習指導要領】

保護者の願い

・進路に関心を持ち主体的に進路を実現する意欲と能力の育成
・規律ある学校生活
・部活動などに意欲的な活動

各教科・科目

国語	古今の作品を通して思いやりと人間性を培う。
地歴公民	歴史を通して平和の大切さを理解し、国際理解を深める。
数学	問題解決の方法を知ることにより深く考える力を養う。
理科	自然の法則を知り、生き物や自然に対する理解を深め、生命尊重などの心を養う。
保体	運動競技を通じてルールを守ることや集団でのマナーを理解する。
芸術	作品を作成することで、情緒豊かな人間を育成する。
外国語	英語学習を通して異文化理解・国際理解を深めさせる。
家庭	家族や男女の協力関係を学び、異性理解・家族愛が深められる生徒を育成する。
情報	ＰＣ技能学習から情報モラル・道徳的判断力を向上させる。
総合的な探究の時間	ＳＤＧｓや自己の在り方を見つめ、課題の解決に必要な知識及び技能を身につけるとともに自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析してまとめ、表現する力を身に付ける。

校　訓

自主　・　慈愛　・　責任

学校の教育目標

〔国際感覚を身につけた地域に貢献する人材育成〕
（１）　文武両道を目指し、知・徳・体のバランスが整った人材
（２）　国際理解教育を推進し、グローバル化に対応できる人材

道徳教育重点目標

・個性の伸長につとめ、価値ある人生を送り、主体的に進路を決定する能力を育成する。
・文武両道をめざし、知・徳・体のバランスが整った人間の育成を目指す。
・地域のために貢献できる人間の育成を目指す。

特別活動

ホームルーム活動

（1年次）
・基本的な生活習慣を身につける。
・クラス内での自己の役割と責任から、文化祭や体育祭等の準備活動を通じて担任・級友との協力関係を構築する。
・探求などの活動を通じて、自分を見つめ、自分の在り方を考え、将来の進路実現に備える。

（２年次）
・修学旅行等の学校行事を通じて友人との協力関係をつくり、集団としての行動ができるようにする。

（３年次）
・自己実現の在り方を模索し、大学や就職の研究を通じて主体的に進路の実現ができるようにする。

公民科

公共

先哲の思想を知り、人間としての在り方生き方を探求する。また、社会の在り方を学ぶことにより進路の実現に寄与する。熟議民主主義の大切さを知り、話し合いの重要性と他者の人間の尊厳と平等を理解する。

生徒の実態

・素直であるが、主体性に欠けるところがある。
・社会への関心が薄く、問題意識が低い。
・コミュニケーション能力が未熟なところがあり、人の意見に左右されやすい。
・協働する機会が少ない。

地域の実態

県西地区中央の静かな田園地帯に位置する。伝統校の高校生としてのマナーや言動・進学・部活動等本校に対する期待は大きい。

生徒指導

・基本的生活習慣を確立させ充実した高校生活を送れるようにする。
・交通安全講話やバイク講習会・「マナーアップカード」などで校則や交通規則などの遵法精神を身につけさせる。
・街頭登校指導により本校生徒としての公徳心や自覚・責任感を培う。
・朝の挨拶などを通じて礼儀などを学ばせる。

家庭との連携

・家庭との連絡を綿密にとる。
・正・副担任や部活動顧問の電話連絡・家庭訪問・面談等により、基本的生活習慣を確立させ、充実した高校生活を送れるようにする。
・進路だより、図書館だより発行するなど、家庭への情報発信を行うことにより協力関係を築き、生徒の「人間としての在り方生き方」を考えさせる。

地域社会との連携

・生徒会や赤十字部・高校生ボランティア活動に参加し、社会や福祉に貢献できるようにする。　・学校警察連絡協議会や青少年相談員など各機関との連携を密にし、交通安全・環境美化・マナーアップなどについて、本校生徒を始め地域青少年の健全育成に努める。